

第 131 号議案

大田区区民活動支援施設大森の指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

平成 28 年 11 月 29 日

提出者 大田区長 松 原 忠 義

大田区区民活動支援施設大森の指定管理者の指定について
下記のとおり指定管理者を指定する。

記

1 施設の名称

大田区区民活動支援施設大森

2 指定管理者の名称

特定非営利活動法人大森コラボレーション

3 指定の期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

(提案理由)

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出する。

第 132 号議案

大田区立洗足区民センターの指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

平成 28 年 11 月 29 日

提出者 大田区長 松 原 忠 義

大田区立洗足区民センターの指定管理者の指定について
下記のとおり指定管理者を指定する。

記

1 施設の名称

大田区立洗足区民センター

2 指定管理者の名称

アクティオ株式会社

3 指定の期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで

(提案理由)

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出する。

第 133 号議案

大田区総合体育館の指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

平成 28 年 11 月 29 日

提出者 大田区長 松 原 忠 義

大田区総合体育館の指定管理者の指定について
下記のとおり指定管理者を指定する。

記

1 施設の名称

大田区総合体育館

2 指定管理者の名称

住友不動産エスフォルタ・NTTファシリティーズグループ

代表法人

住友不動産エスフォルタ株式会社

構成法人

株式会社NTTファシリティーズ

3 指定の期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

(提案理由)

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出する。

第 134 号議案

大田区産業プラザの指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

平成 28 年 11 月 29 日

提出者 大田区長 松 原 忠 義

大田区産業プラザの指定管理者の指定について
下記のとおり指定管理者を指定する。

記

1 施設の名称

大田区産業プラザ

2 指定管理者の名称

公益財団法人大田区産業振興協会

3 指定の期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで

(提案理由)

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出する。

第 135 号議案

大田区大森南四丁目工場アパートの指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

平成 28 年 11 月 29 日

提出者 大田区長 松 原 忠 義

大田区大森南四丁目工場アパートの指定管理者の指定について
下記のとおり指定管理者を指定する。

記

1 施設の名称

大田区大森南四丁目工場アパート

2 指定管理者の名称

野村不動産パートナーズ株式会社

3 指定の期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで

(提案理由)

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出する。